

令和3年8月27日

保護者様

京田辺市立田辺小学校
校長 藤原真

緊急事態宣言の発令に係る新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

残暑の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育活動の推進にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、京都府に緊急事態宣言が発令されたことを受け、本校としましては、感染症対策をより強く講じながら、学びを保障し、可能な限り教育活動を継続していく予定です。

つきましては、緊急事態宣言期間中は、下記のと通りの対応をとることとします。

児童の安全・安心を確保するため、趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 学習活動について

感染症対策を講じてもお感染のリスクが特に高い学習活動は当分の間、行いません。

例) 【音楽】 リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏

【体育科】 児童が密集したり接触したりする運動

※熱中症予防及び新型コロナウイルス感染症予防として、9月10日まで実技の実施を見合わせ、9月13日から段階的に実施します。

【家庭科】 児童が近距離で活動する調理実習

【その他】 「長時間、近距離で対面式のグループワーク」

「近距離で一斉に大きな声で話す活動」など

2 学校行事等について

多数の児童等が一同に集まり密になる活動や校外行事は実施を見合わせることにします。詳細は学校により確認してください。

3 ご家庭における感染症対策について

(1) 3密を回避し、正しい手洗いを励行するとともに、マスクの着用を含めて咳エチケットに努めてください。

(2) 毎朝の検温、健康観察にご協力をお願いします。

4 学校連絡への連絡について

(1) お子さま並びに同居のご家族などが感染者や濃厚接触者に特定された場合や、PCR検査等を受検されることになった場合は、速やかに学校へご連絡いただき、感染拡大防止のため登校は控えてください。

(2) 検査結果が判明した際は、速やかに学校へご連絡ください。時間外や土日祝日はフォームス(欠席・遅刻連絡用QRコード)による連絡をご活用ください。

5 その他

(1) 緊急事態宣言が延長された場合は、上記の対応を延長するとともに、追加の対応がある場合は、追って連絡します。

(2) 暑い日が続く予報です。学校でも指導はしますが、登下校時を含むマスクの着用、熱中症予防等でマスクを外す場合は「しゃべらない」「ソーシャルディスタンスを保つ」等について、今一度確認をお願いします。